

## 議会活性化特別委員会（第5回）

令和2年2月3日（月曜日）午前 9時58分開会

---

### ○案件

- 1) 議員研修について
  - 2) 正副議長の交代制について
  - 3) その他
- 

### ○出席委員（17名）

委員長	中島勝也	副委員長	上野武彦
委員	横田有一	委員	神崎和枝
委員	平松俊一	委員	池田誠悦
委員	田村敏郎	委員	稲垣明美
委員	畑中静一	委員	長谷川生人
委員	坂本繁	委員	澤出明宏
委員	川村主税	委員	中川友規
委員	若山雅行	委員	川上弘一
委員	青山金助		

---

### ○欠席委員（0名）

---

### ○委員外議員（0名）

---

### ○出席説明員（0名）

午前 9時58分 開会

○中島委員長 皆さん、おはようございます。

きょうは、第5回の議会活性化特別委員会を開会いたします。

きょうの予定につきましては、行政視察の見直しについてと、それとまた正副議長2年交代制について議論、質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、まず視察の見直しについてから決めてまいります。皆様方に資料がいていると思いますので、事務局のほうから説明をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

局長。

○関口議会事務局長 おはようございます。

それでは、本日提出されています資料について説明させていただきます。

まず、議員研修に関する資料としまして、資料1から資料3を用意してございます。

また、正副議長の交代制に関する資料といたしまして、資料4から資料6まで提出しております。

それでは順番にいきまして、資料1のほうから説明させていただきます。

研修視察の推移について、すみません、この表だけ平成11年度から令和元年度までになりますので、訂正のほうをお願いいたします。

見出しのほうですね。平成11年度から令和元年度ということで申しわけありません。

これは、一応、改選期ごとに太線で区切っております。

平成11年度は、予算額が18万で委員数が26名で、こちらは道外。議会運営委員会につきましては、予算額14万で委員8名で道外となっております。議会広報委員会につきましては、予算9万円での8名の道外という形になっています。

平成12年度につきましては、常任委員会は6万円で議員定数は変わらず。こちらの視察先、道外となっておりますけれども、実質6万円で行ける道内外を問わないという形で解釈のほうをお願いいたします。

議会運営委員会につきましても予算額6万円で委員数8名の、こちらも道内外問わないという形で。

ただ、報告書のほうに添付しています平成17年3月定例で報告されております報告書の中で、道内と道外という使い分けをしていたので、こちらについても同様の扱いとさせていただきます。

議会広報特別委員会は1年おきですので、平成12年度はございません。

平成13年度は、常任委員会18万円で議員定数変わらず、道外。議会運営委員会につきましては14万円の定数変わらず、道外。議会広報特別委員会につきましては、同額の9万円の8名で道外という形になります。

平成14年度なのですが、常任委員会のほうは、5万5,000円の予算で道内。議会運営委員会は、5万5,000円で道内。

平成15年度は、常任委員会15万円で定数、こちら変わりました24名で道外。議会運営委員会につきましては、12万5,000円で8名の道外。議会広報特別委員会は、8万円の予算で9名の道外。

平成16年度にいきまして、常任委員会5万円の議員定数24で道内。議会運営委員会につきましても同額の5万円で8名、道内という形になっております。

平成17年度から常任委員会のみの道外視察で隔年という形で、現在に至っている状態でございます。

そちらの廃止になった経緯といたしましては、平成17年3月定例会で報告されております七飯町議会の改革に関する調査特別委員会において、平成17年度から常任視察は隔年とし、議会運営委員会と議会広報特別委員会の視察は廃止となるという形の決定をしてございます。

資料1については、以上でございます。

次、資料2にいきまして、旅費積算の推移ということで、10万円の適正性ということで、こちらの資料を提出させていただきました。

こちらの廃止となった、決めた年度が平成1

6年だったものですから、その当時の日当宿泊料、ちょっと基本的となる道内で2泊3日の場合と、道外で2泊3日となった場合の金額をちょっと当てさせていただきました。

日当、宿泊料につきましては、現在まで変わらず、札幌、東京につきましては記載のとおり日当と宿泊では変わっていないので、交通費の変動によるもので増加しております。

また、平成28年3月26日から東京都旅費につきましては、職員につきましては新幹線料金を適用しております。函館、東京間で航空運賃を適用する場合は、出張用務の都合上やむを得ない場合に限り適用してください。原則、新幹線料金を適用してくださいということで、東京の新幹線利用の金額を記載してございます。

なお、議員につきましては、こちらのやむを得ない限りの場合を適用してございます。

資料2については、以上でございます。

資料3といたしまして、平成17年3月に報告されました七飯町議会の改革に関する特別委員会の報告書を添付してございますので、ごらんください。

次に、正副議長の交代制に関する資料といたしまして、資料4でございます。

こちらについては、議長副議長任期に係る法令の規定と参考文献を載せてございます。

(発言する者あり)

○中島委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局のほうから視察の見直しについての資料について御説明をいただきましたけれども、この資料につきましては、またこの行政視察の見直しということで、支持するという形で進めていくことになると思いますが、皆様方から何かありましたら、御発言のほどお願いいたします。

資料について、またこの視察についての必要性、そういうことについて何ありましたら、皆さんの御意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

ありませんか。

畑中委員。

○畑中委員 視察研修の件なのですが、

先ほど事務局のほうからも説明があったとおり、平成17年度から視察についての見直しというのか、大きく変わったと思うのですよ。この背景には、やはりこの時点で非常に町の財政事情が余りよくないということで、とりあえず議会のほうもこの辺について理解してほしいのだということで、財政当局から議会のほうに申し入れがあって、このようなふうになったと思うのですよ。

ただし、どうでしょうか。皆さんどう考えているかわかりませんが、平成17年当時より、現在のほうが財政状況がずっとよくないと思うのです。いろんなデータを比較しても、絶対、今のほうがよくありません。

そうした場合にわざわざ議員みずからが、財政に負担のかかるような、確かに研修視察は全てだめですよとは言わないのだけれども、それはそれなりの効果はあるのですけれども、それにしても17年度あたりと比較すると、非常にいろんな意味で情報が視察に行かなくてもある程度得られるような状況下にあると。

したがって、毎年、仮に過去のことをさかのぼれば約20万とか24万、2年間で考えますと。それより2年間でやはり10万というのが、やはり今の財政状況を考えた場合、今のほうがやはりこれ以上かけるべきでないというのが、私の考え方でございます。

以上でございます。

○中島委員長 ありがとうございます。

今、畑中委員のほうから平成17年度の議会活性化特別委員会の内容を見ても、また財政を見てもやはり悪化している状況であると。現在それから見ると、まだ悪いのではないかというような話がありまして、議員がそういう悪い中で負担していいのかというようなお話もありました。本当に視察が必要なのだろうかというような話もありましたし、今までどおりでよいのではないかというような発言がありましたけれども、ほかに皆様ありましたら御発言をお願いいたします。

神崎委員。

○神崎委員 済みません。大変、事務局に御苦

労をおかけしますけれども、たしか前回、ほかの全道市町村の、もしそういうものができるのであればというお話で、これは七飯町のものですけれども、そのことはどうなのかなと思った、今。ここに、ないですよ。ちょっとその件、できないのなら、できない。

○中島委員長 今、それでは、事務局のほうから説明してもらいます。

事務局のほう、ちょっと。

○関口議会事務局長 前回の特別委員会の場合に、結局、各町村に照会をかける場合には時間を要しますということを説明したと思うのですよね。

ですので、まだ2週間足らずですので、ちょっと資料は用意できなかったという状況ですね。

○中島委員長 よろしいですか。

○神崎委員 はい。

○中島委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

坂本委員。

○坂本委員 今、他の委員からも若干、行政の財政のことについて出されたのですけれども、私はやはりこういう今この平成17年以降、七飯の財政は非常に厳しいということをおっしゃってありますけれども、この研修というものに対して、やはり我々も少しきちんとその辺を把握して理解をしていかなければ、今こういうときこそ、やはり議員もそうだし、職員にもきちんと教育をして人材を育てるということで、やはりこういう七飯町の財政、厳しい厳しいと再三言われますけれども、こういうときこそ、きちんとそういうものを研修をしながらやるべきだと思うし、やはり平成17年度以降、厳しいという中で、やはりこの厳しいということに対しても我々議員もそれなりの責任があるのですよ。

ですから、やはり今、皆さん言うまでもなく、行政そして我々議員が一心同体でそれぞれの行政を担うということでありまして、やはりその辺のことを我々議員がどういう責務を担って、そして行政に反映して町民の付託に応えていくという行政としての業務を執行する

ということであれば、私はこういうときこそ、やはり職員教育なり、議員がもう少しきちんとした知恵を得て、理事者側にやはり前向きで積極的に意見を提言しながら行政と一体となって財政の改革に取り組む時期だと思うので、確かに1人当たり10万何がし、財政においては少ないお金ではないと思うけれども、こういう今、大変な時期こそ、こういう研修をして議員みずから襟を正していくことが大事だと思うし、十日ぐらい前にちょっとトヨタ自動車の話をテレビで見たら、今、日本の企業の中でトップをいっているトヨタですけれども、職員教育というのを非常に重点を置いて業務執行をやっているということをテレビで聞いたのですけれども、まさに今、七飯町も非常に財政が厳しいわけで、これについては理事者側でなくて、我々にもそれなりの責任があるので、やはりこういう研修というのをやって、その辺を行政の業務に反映させていくということが大事だと思うので、私はこういうことはやはり率先して勉強するというに、議員だけでなく職員にもまだまだ教育費というものを予算を組んで、職員にも勉強させるということではいかなければ、これからの時代を担っていくためには大変だと思うので、この研修についてはもう一度、皆さんで十分検証しながら検討してもらいと思います。

以上です。

○中島委員長 ありがとうございます。

ただいま坂本委員のほうからは、研修についてはきちんとやはり議員として把握して、またやはり議員また職員も含めて検証なり勉強する必要があるのではないかと。

研修については、そういうことで議員のほうも責任があるのではないかと。もっともっとやはり見聞を広めていくべきではないかというのと、また財政がこういう厳しい大変なときほど、やはり研修やはり勉強、そういうものも必要になってくるのではないかと。お金がないから研修をしなくてもいいよというような問題ではなくて、やはり苦しいときほど、やはりいい方向に向けていろんな、やはり地区のところを

見て視察して勉強したほうがいいのではないかと  
というようなことで、必要があるのではないかと  
というような御意見をいただきました。

ほかにありませんか。

副委員長、どうぞ。

**○上野副委員長** 今お二人の方から、議員研修  
についてそれぞれの立場から違ったような意見  
が出ておりましたけれども、私は畑中委員のほ  
うから出された財政当局からこの視察とかそう  
いうものに対する議会への縮小への要請があっ  
たのではないかと言われましたけれども、これ  
はなかったと思うのですよ、私は。みずから議  
員の中で、そういった状況を把握してやったの  
は確かだと思うのですよ。

だから、これは財政当局から依頼があったか  
らとやったわけではないというふうに、まず一  
つは思います。

それから、二つ目は、今、意見ありましたけ  
れども、私も財政を厳しくしたのは議会の  
チェック機能が十分果たせなかったことが、最  
大の原因だと思うのです。これ、計画的な財政  
運営をしていけば、七飯町のような財政規模で  
やっている町で、これまでも非常に財政的には  
いい状態でやってきた町なのです。そういう  
中で厳しくなったのは、この間の町のさまざま  
な事業を実施してきたと。十数年の間に113  
億円というような事業をどんどんやったとい  
うことが、これからの支払いの関係に影響して  
きているということが最大の原因ですので、そ  
ういったやり方のチェックが十分されなかった  
ことが最大の原因ですよ。

それが、やはり議会の責任は、かなりこれに  
ついては考えなければならない問題ですので、  
チェック機能を果たせなかったということに反  
省をしなければならない問題だと思うのです  
よ。そういうことを考えると、議会がもっと機  
能を果たせるように十分な研さんを積んで、今  
後の町政運営に議員が意見を反映させるよう  
なことが最も求められているのが、今、我々の  
責任ではないかと思うのですよ。そう考えます  
と、何としてもこの議員研修とか、それから議  
員のそういった見聞を広めるということは、

ベースとして力を注いでいかなければならぬ  
問題で、財政がどうのこうのというところの問  
題ではないと思います。

この間に、七飯町のそういった議員定数の削  
減だとか研修の削減だとか、合わせますと3、  
000万ぐらいの削減をみずからやってきてい  
るわけですよ。そういう中で、さらに財政危  
機にまで陥ってきているというような状況は、  
やはり議会は反省しなければならぬ問題だと思  
います。そういったことを考えるとむしろ積極  
的に研修を深め、そしてこれからの議会運営に  
十分議員が役割を果たしていけるようにしてい  
くことが、今、求められているのではないかと  
いうふうに思いますので、そういうふうに意見  
をさせていただきます。

**○中島委員長** ありがとうございます。

ただいま副委員長のほうから、財政当局から  
言われたから視察を減らしたわけではないよと  
いうことと、やり方についてはやはりいろいろ  
問題があったし、チェックはしなかったこと、  
これはやはり議会も考えるべきではないかと、  
また反省が必要ではないかという話。

議会が、やはり機能をやはり果たしていくべ  
きではないかと。やはりもっともっと研修を広  
めて議会がやはりそういう機能を果たしてい  
くべきではないかというような話もありました  
し、研修は必要であるというような御意見を  
いただきました。

ほかにございませんか。

神崎委員。

**○神崎委員** 委員長。今、副委員長の話された  
部分というか、委員会報告、今、資料3でいた  
だいていますよね。

**○中島委員長** 17年のね。

**○神崎委員** ええ。その中でも、最初にきちん  
と国の方針が変わって、地方分権になっている  
と。三位一体改革という中で、税金というか配  
分が国庫負担金やら、いろんな税の交付金の見  
直しがなされた時代だということで、それでや  
はり我が町としてもという、これがきちんと  
載っているのですけれども、何かちょっと副委  
員長、勘違いされている部分がちょっと前半の

話の中で。

もちろん、議員としてチェック機能を果たしていかなければいけないし、全部が全部、国のせいというわけでもないですけれども、ちょっとその部分が背景にありますので、それちょっと今の発言がちょっとそれに当てはまらない部分が出てきているのですけれども。

せっかく、これ資料をつけてくださっているのです、最初の1ページを読んだだけでも、その時代の背景がわかるのかなと思いますけれども。

その点が、ちょっと私としては大きなそこが問題で、そこから始まったことではないのかなということですが、ちょっとその辺ちょっと委員長のほうで。

**○中島委員長** ただいまの神崎委員のほうからは、地方分権または交付金の見直しと、いろんな問題がやはり平成17年のことで報告されていると。上野副委員長のほうからも、そのことについてもいろいろ話ありましたけれども、ちょっと違うのではないかなというふうなお話ありましたけれども、それについて副委員長のほうから、再度。

**○上野副委員長** 国の財政状況ということ、そしてそれが町政にいろんな補助金だとか、いろんな形で影響を与えたのは確かだと思うのですよ。

ですけれども、一番の今回の七飯町の財政の赤字に転落してきたと、そして厳しくなったという、それは国のそういった交付税だとか、そういうものが大幅に減らされたとか、そういうことが原因ではないのです。

はっきり言えるのは、やはり七飯町の財政運営のやり方に問題があったというふうには考えなければならぬというのが、一番だと思うのですよ。

そのことを考えると、この財政を赤字に転落させた、そういうような財政状況を容認してきた議会にも相当な責任があると、チェック機能が十分果たせなかったというようなことは、言えると思うのですよ。国が、そういう財政状況になっているというようなことと、今回の七飯

町のこの財政赤字とは直接の関係ではないと、直接の関係は七飯町の財政運営の、そこに問題があったというふうには言わざるを得ないと思いますので。

**○中島委員長** 上野委員からこのような再答弁がありましたけれども、神崎委員はそれについて、また何か。

**○神崎委員** やはりいろんな社会的な影響もありますし、やはりいろんな災害が起きているということの中で、やはり耐震化とかそういうものが予定していたものが変えなければいけない、そういう社会の中の自然界との、やはりその部分でいろいろ変わってきているかと思えます。

ただ、財政そんなに豊かで黒字黒字の地域というのは、そんなのないのかなという、そういう中でこれだけの整備しながら、本当に子供たちも安全に学校に行けるような形にしている部分やらいろんなことを考えると、一方的なそういう赤字のために行政がおかしいことをしたような、そういう言われ方というのは、ちょっと私は腑に落ちないというか、そういうふうには思いますが。

**○中島委員長** ありがとうございます。

上野副委員長。

**○上野副委員長** この耐震化の問題は、私はよく質問して促進をさせてきた張本人ですので、その辺については確かに普及のあれではなくて、やらなければならないことではあったのですけれども、そういう中でもほかの例えば道の駅だとか、それから水防センターだとか、計画にもなかったような事業を町長の一存で実施するとか、こういう財政運営の計画性のコントロールができなかったというようなことが、かなり影響しているのではないかなと思うのですよ。

そういったことを考えると、やはりそこだけではなくて、考えていかなければならないのは議会のほうではないかというふうには思います。

**○中島委員長** いいですか。

ということで、ほかにありましたら。

畑中委員、どうぞ。

○畑中委員 今、副委員長の上野さんの御意見なのかを聞いてみると、例えば、今、皆さんのところに七飯町議会改革に関する特別委員会の報告書というのがあります。

この報告書を読んでいただければ、なぜ今2年に一度の10万にしたかということ、十分理解できるのではないかなと思うのですよ。

それから、もう一つは平成17年という今の本場に1期とか2期の若い議員さんであればこれ別として、古い議員さんであれば、この報告書に賛同されてきたものと私は理解しているのですよ。

そうならば、これと逆な意見を述べるというのは、ちょっと私には理解できないし、今一番この議論の焦点にあれしているのは、視察の回数、それから予算、そういったものだと思うのですよね。そういったものが全てこのあれに、いろいろ理由等についても記載されていますので、もう一度この辺をじっくり読んでいただきたいものだなと私は思っています。

したがって、やはり確かに毎年、視察をして見聞を広めると、これは議員ばかりでなく職員の人にも確かに聞こえのいい話なのです。わかります。

ただし、今の2年に一度の研修であってもその10万円の中身、研修をいかに中身の濃いものに、いわゆるやっていくというのは、議員おのおの姿勢もあるし、そういったものをたかが10万の予算であるけれども、それをいかに生かしていくというのが、我々の務めではないかなと思っているのですよ。

ですから、今これから見聞を広めて町の発展、町民福祉のために尽くすというのは本当に聞こえはいいけれども、ただしこの財政状況の中で、これ以上経費がふえるということについては、町民の理解は得られないのではないかなと私はそう思いますので、今現在の2年に一度の10万ということについては、賛成いたします。

それから、たまたま先ほども私の逆の意見を述べた方もいましたけれども、これはただふやせばいい、あるいは回数をどうするか、その辺

もはっきり言わないけれども、何となくふやしたほうがいいのだ、金額、あるいは回数もどうなのかわからない。だから、その辺についてもはっきりしていただきたいなと思います。

私は、現在のままの2年に一度の10万でいいのではないかなと、それをいかに有効に使うかが我々自分たち議員の使命ではなかるかなと思っていますので、今の現状のままでいいかなと思っています。

それから、もう一つ。そうですね、これ言った言わないになるからあれなのですけれども、あるときやはり議会改革の特別委員会の中で、財政状況が苦しいから視察を全廃しようというような意見を吐いた方もおりました。今、私はその記憶はあるのだけれども、相手が私は言った覚えがないというから、それ聞いたから、あれですけれども、そういう方もいたけれども、私は逆に今までやってきた視察が何であるか、視察というものは決して私は否定いたしません。

ですから、必ず全廃でなく残してほしいなというふうに、ある過去の委員会の中では発言したつもりです。

以上でございます。

○中島委員長 ありがとうございます。

ただいま畑中委員のほうからは、隔年になった理由、これは平成17年度の活性化特別委員会の資料を読んでいただきたいというのありました。

また毎年、やはり見聞を広げることというのは聞こえがいいが果たしてどうなのだろうというようなことを、町民の理解を得られないのではないかというような形。

またやはり、でも視察そのものについては、否定はしませんよというふうなお話もありました。

結論的には、畑中委員は現在の2年ごとの視察でいいのではないかというふうなお話がありました。

ほかにもございませんか。

坂本委員。

○坂本委員 今、同僚議員のことをどうこうということ、私は言いませんけれども、私は結

論から言うと毎年やるべきだと思います。

そして、今、事務局のほうから平成16年度の特別委員会の中身を見たのですけれども、このころは今からもう十三、四年前ですけれども、七飯の財政は90億ちょっとぐらいなのです。今、もう120億ということで30億以上の収支が、うちは今120億ですから、減っているのですよ。そういう中において、1年間に18名議員にしても10万にしても180万ですよ。このお金が財政にどうこうということではなくて、私はやはりこういうお金を大事ですけれども、そういうお金を生かして勉強して、先ほど副委員長がおっしゃったとおり、行政にきちんとやはりいい悪いを言いながら、七飯の財政というものを検証しながら、議員みずから自覚をして提言していくのが我々の責務であって、この今、七飯町に120億の財政の中で年間200万ぐらいのお金が生かすことによって、我々みずから理事者にもものも提言をする、また他のそういうところを勉強しながら、行政にも苦言をしていくということが、我々の責務であるので、私は決してこの180万がおしいとか少ないという、そういう意味ではなくて、180万のお金をさらに生かして、それが何千万、何億というような形になるような、我々みずから率先して勉強し、また役場の職員にも、今うちの職員の教育、皆さん財政見てわかっているの、全く少ないですよ、職員の教育費も、うちの120億の財政から見ると。

これは、やはり職員もまだまだ研修に出して、そしてやはり今でもやっていますけれども、本当に1年に120名以上の職員の中に数名しか勉強にも行ってないし、やはりまだまだ職員にも勉強し、この今の時代の沿ったやはり行政執行するというのでやってもらわなければならないし、我々議員ももう少し勉強していないということではなくて、さらに勉強して行政に苦言を言うものは、いいものはいい、悪いものは悪いということで、きちんと言った中で七飯の財政のさらなる構築に努力するのが我々の責任であるので、私は毎年やはり研修をして、それをきちんと個々にレポートでも出させて、や

るべきだと思うのですよ。そのくらいやっていたら、町民も何も議員が毎年研修したからどうのこうのと言う人はいないと思うのだから、だから、我々みずから研修に対する責任感と重みを感じなければならぬと思うのですよ。

ですから、私は毎年、研修をやるべきです。

以上です。

○中島委員長 ありがとうございます。

今、坂本委員のほうから、やはり色々数字を上げて発言をしていただきました。

行政に対して、研修することによっていろんな行政に発言していく必要もあるのではないかなというようなことを。

それから、みずからやはり議員の責任を持って、そして視察後にはみずからレポートを出せるような体制も取りながら、責任と重みをもっていくのが議員の務めではないかなというような話がありまして、やはり坂本委員としては毎年やるべきであるというようなお話がありました。

ほかにございませんか。

池田委員。

○池田委員 そういうことで、これが視察研修が廃止と削減されてきたというのが、平成17年度ですよ。

やはり今ここで令和2年、ことし令和ですけれども、この中でこれからやっていく中で、やはり議員の若返りとか、今、私もそうですけれども、まだ若年の議員しています。本当に長く経験している議員さんたちもおられますけれども、平成の時代にやってこられた人ばかりだと思うのですけれども、ただその中で議員の若返りだとかそういうふうになった場合に、やはり見聞を深めるという部分で、やはりではこれからしたら若い人が入ってきたら、そうしたらそれだったら10万で行くのですかということなのですね。このままで行くのですかということなのですね。

ただ、今ちょうど変わり目なのかなと、世代交代でなって、やはり先ほどの意見の中にありましたけれども、予算を重視してやはりもうちょっと遠くのところの自治体を見て、七飯と



同じような環境の自治体を見て、やはりそのいいところを見て、若い議員たちもそういうところを見ながら見聞を深めていかないと、10万の予算の中で行けるというの、私も何回か今回行かせてもらいましたけれども、やはり狭まるのですね。ですから、そういう部分もありまして、予算だとか年数というのあるかもしれないですけども、私はもう少し回数なり予算的なものは議員の本当に勉強という意味で、若返りした場合のことを考えて、この辺からもう変えていったらいいのではないかなと思っています。

以上です。

○中島委員長 ありがとうございます。

ただいまの池田委員のほうからは、やはり見聞を広める必要もあると思うし、現在やはり若手も入ってきている中で、現在変わり目ではないかと、そういうときにやはりこういう議論をして前に進めたほうがいいのではないかというような話がありましたし、これから若い人たちまだ次、入ってくる若い議員さん方にもやはり見聞を広めてもらうためには、視察が必要ではないかということで、池田委員としてはやはりやるべきではないかと、毎年やるべきではないかというような発言がありました。

ほかにございませんか。まだ、発言のなかった人、ぜひお願いします。

横田委員。

○横田委員 平成17年というのは、確かに小泉さんが内閣で三位一体改革をやるよということだったのですけれども、これだって結局、地方交付税を削って行ってやっていくということだったのですけれども、途中でそれがだめになったといって民主党政権ができて、そのときに地方交付税を2兆何千億円だかふやしたという、そういう事実があって、それがずっと今、続いてきているという。

そうやって時代が変わってきている中で、平成17年に決めたのが、もうこれがもう最終だというのは、ちょっと僕は考え方としてはおかしいのではないかと思う。

だから、やはり時代が変わっていつていると

いうことと。やはり、昔は10年一昔だった。今は5年一昔、もっとしたら3年一昔という時代に、果たして本当に2年に一遍の視察でいいのかと。それで勉強して、我々は本当に今の行政にそれを反映することができるのか、議会の考え方というのをできるのかという、考えるのであれば、僕は毎年やったほうがいいのだというふうに思うのですよね。

だから、さっき畑中委員が昔の話をして、どうのこうのと言ったけれども、そのとき全廃するとかと言ったけれども、それはその時代にはそういうふうに考えた、僕はそれは当然そういう考え方あってもよかったと。でも、今はその当時と、今、時代が変わっているのだから、要はそれは違うよということで、今、改めてこういうふうにしていこうよということで、まさしく僕は議会改革の一つ、一環だと思うので、僕は賛成します。

以上です。

○中島委員長 ただいま横田委員のほうからは、地方交付税の見直しだとか、そういうのあるし、そういうもの続いていると。今、時代が変わってきている中での平成17年度の資料というか、これは最終ではないと、やはり変わってきているのだよというような発言もありましたし、議会改革のやはりやること、視察をやはり見聞を広げることが、やはり議会改革の一環ではないかと、大きな問題ではないかということで、やはり視察については毎年やるべきではないかというような発言がありました。

ほかに発言されていない方。

川村委員。

○川村委員 私も今、池田委員、横田委員と同じような意見なのではすけれども、やはり時代は変わってきていると思います。

今、昔のときの問題と今の問題自体も、やはり変わってきているのですよね。今、特に人が減ってきているとか、本当にどうやったら町に来てもらわなければならないとか、昔と違う問題が今、出ているのですね。どういうふうに町づくりをもっていくかと、どういうふうに計画していくかというのは、非常にどこの自治体

も、これから本気でやっていかなければならないと思うのですよ。

そういった中では、本当にやはり議員も勉強しなければならないし、役場としてもまちづくりに関してやはり勉強しなければならないと思うのですよね。そういった中では、やはり視察、ほかの町の取り組み、七飯町もやはり人口3万人近い町で、道内にいたら小さい市より実際、人口が多いわけですから、そういった中ではほかの市町村の、また市のどういった取り組みをやっているのかというのは、やはり現地で声を聞くというのも、やはり必要だと思うのですよね。

ただ、今ここ何年かの予算でいくと、予算に合わせて研修に行くみたいな形になっているのかなというふうに見えるのですよね。本来だと、こういう目的のために、そこに行かなければならないというのが、本来の視察の目的ではないかなと。であれば、本来ここに行かなければならないのに、例えば10万で本当は足りないのに、ではかわりにこっこのほうに視察に行くとか、そういうような流れになっているのではないかなと思うのですよね。

やはり、本来やはり勉強する目的というのを考えれば、やはりそこに行くために、ではこれだけの予算どうしても必要なのだということ、やはりそういった部分が、限りなく条件、もう20万、30万というわけにはいかないですけれども、やはり必要最低限そこに行くまでのやはり交通費なり旅費なりという部分は、やはり出すべきではないかなと。

当然、それがどういった形なのかわからないですけれども、やはり必要な分に関しては、やはりその予算、例えばきちんと用意したほうがいいというのが私の意見です。

**○中島委員長** ありがとうございます。

ただいま川村委員のほうからは、やはり時代の変化だけではなくて、やはり全般的にいろんなやはり内容、問題も変わってきていますよと。やはり、そういうためにも現地の声を聞く必要があるのではないかと。やはり、目的のための視察という形をやはりきちんと打って出

て、そしてまたそれをすることによって、金額、予算も必要かもしれませんが、予算以上のものがあるのではないかなというようにお話がありまして、ぜひ視察はやるべきだというようにお話がありました。

神崎委員、どうぞ。

**○神崎委員** 皆さんからすごいいい意見が出ていますけれども、委員長これはきょうやるとかやらないとか決めるのか、それとも先ほど言ったほかの町村の様子も見ながら最終的にと、よろしいのですよね。その辺だけ、ちょっと。きょう全部、変更するとか提案するとかということまでいくのですか。ちょっとそのあたり、流れ、議事の。

**○中島委員長** ちょっと資料については、なかなかやはりこれ以上のものは、余り出てこないのかなという気がするのですよ。

そして、私も前も話していましたように、資料はあくまでも資料であって、ほかがやっているからうちもやるとか、ほかやっていないからうちもやらないのだというのではなくて、やはり七飯町議会がどうするのだと、18の議員さんいるわけですから。七飯町議会の新しいものをつくってこうということですから、資料は資料として必要かもしれませんが、やはり僕はここに出ている資料で、僕は十分なかなと、僕は気がしないまでもありません。

ですから、できたら今回やるやらないは、大体やる方向で、今、聞いていると、神崎委員も感じたと思うのですけれども、やる方向の意見を、発言されていない方もいらっしゃるけれども、議題が挙がった時点ではやりましょうという形のほうが、ほとんど多かったと思うのですから、やる方向で進めていきたいなど。

だから、ある程度やるということについては、結論を出したいと思うのですよ。そして、結論を出して、それではいつからやるのですかと、そして予算をどうするのですかというような議論も出てくると思うので、まずやるかやらないかを僕は今回しっかり決めてみたいと思うのです。

だから、皆さんの、今、多数話を聞いた中で

は、ぜひ毎回やるべきだという意見のほうが大多数だと思うのですから、その方向の形でいいのかなという気がしますが、皆さんはどうでしょうか。

決まればどういう方向でやるとか、いつからやるとか、予算がどうするのだとか、いろいろもう出てくると思いますけれども、まずやるやらないはしっかりと結論を出したいと思いますので、皆さんの意見をぜひ聞きたいと。

私は、今の意見を聞くとやる方向で進めていいのかなというような気がいたします、委員長としてはね。

畑中委員。

○畑中委員 何か、私の意見は隔年の10万なのでね。

そして、今いろんな方々が発言していただいたのだけれども、その中ではやはり勉強しなければだめだと。これは、いいですよ。非常にいいことなのだけれども、ただし、回数が毎年ということになれば、回数がふえる。ただ、金額的な問題は余り出ていなかったと、その辺がまず一つね。

例えば毎年やっても5万にすれば10万だから、仮でそういう考えもあるし、そうすると今までと予算は同じで済むなど。

ただし、こういう方もおりましたよね。財政のあれに見合わせて視察なんかやるべき、もっともな話だ。これ、目的を持ちながらやるというのは正論だと思う。

ただし、ない袖は振れないという言葉も聞くこともあると思うのだけれども、やはりそれなりの財政状況なんかも、やはり関心を持っていかなければいけないと思うし、そういう点については、やはり慎重にやるべきだなど。

それから、もう一つは何か先ほど神崎委員が今この視察研修については、今、決めるのですかと、ほかの議会の状況なのかを見ないでやるのですかという発言の中で、委員長はそうしたことをこれは我が議会のことだから、よそのあれは余り関係ないから。（発言する者あり）

いや、もう一つ。それから、資料が今なかなかすぐ出てこないからという発言もされたけれ

ども、やはり私はいま一度、ほかの議会のそういったものにも、ちょっと見てみる必要があるなど。そうでないと、やはり町民に対しての説明がやはりちょっと不足するなど、理解を求めするための説明が不足するなどという考えもあるものですから、やはり他の議会のそういった資料がある程度、整った時点で、やはりやるべきだなど思っていますので、よろしく考えてみていただきたいなと思います。

○中島委員長 ありがとうございます。

今、畑中議員のほうからはよその議会の内容もというか、資料もそろってから出したほうがいいのではないかというような話ありましたけれども、皆さんそれについてはどう思いますか。

平松委員。

○平松委員 基本は、やはり費用対効果だと思いますよね。財政の問題を皆さん言われていますけれども、皆さんって一部の方でございすけれども。視察でよりよい行政を導けるという結果が出てくるのであれば、これは視察に意味があるということになると思います。

だから、そこら辺、我々の視察がどれだけ効果を上げるかということにかかってきていると思います。例えばこれからPFIですとかPPPだとか、いろいろそういうことで町として取り組むという話が出ていますね。福祉センターの運営、これは民間に任せて、そこに図書館を入れたとかというのが町の考えです。こういうものが果たしてうまくいくのか、いかないのか、そういうことは先行事例を見にいつてわかることなのですよ。最初は、うまくいっても時間がたつとうまくいかないという、そういうところもやはり我々勉強してこない、なかなか新しいことには踏み込めない。

それから、いろんな状況がやはり七飯町とは違いますよ。だから、そこを見に行ったらそれが全てかといったらそうでもないですから、やはり目的を持って、別に金額だとか回数だとか

ではなくて、このために調査に行こうと。例えば全員で行くのではなくて、半分ずつ例えばP P Pのほうを見に行く、残りの半分はP F Iのほうを見に行くとか、それはこれからいろいろ考えればいいと思うのですけれども、見聞を深めるということは、絶対必要だというふうには私は思いますので、金額ですとか回数のごことはこの後にしますけれども、視察をふやすということについては支持をします。

○中島委員長 ありがとうございます。

ただいま平松委員のほうからは、費用対効果の問題もあるだろうし、よりよい行政をできればいいのかなというような関係、それとまたやはり効果をやはり上げるための視察というか、勉強というか、そういうものが必要ではないかと。やはり目的を持った視察をして、中身の濃い視察に行き、つくり上げていくというような発言ありまして、平松委員としてはやはり毎回やるべきではないかというような発言がございました。

大体、意見が出てまいりました。皆さんもお聞きとしますけれども、過半数以上の方が早くやるべきではないかと、毎年やるべきではないかというような内容のほうが多かったと思いますので、一応……（発言する者あり）。

若山委員。

○若山委員 反対の意見をしたいと思うのですけれども、よろしいですか。

委員長の発言の途中ですけれども、よろしいですか。

○中島委員長 若山委員。

○若山委員 済みません。結論から言うと、僕は視察の回数をふやすというのは、今はまだ定期的に早いのかなという意見です。

視察についてどうするかということが、議会の活性化についてどうなのかなというのは、ちょっと僕は余り関係ないのかなと思っていたりしていたので、皆さんの意見に従おうと思っていたのですけれども、議会の活性化とかいろんなことを議会でこういうことを議論しているよか、視察してこうでしたよという、そういう話を町民に全く還元する仕方が、うまくまで

きていない段階で、1年やってみて、たった10万の金額なので、議会が一生懸命頑張って3,000万減らしましたと言っても、何億も建物をつくるということに使われてしまうと全く意味がない状況なので、今までの努力がちょっとあれなのですけれども、ちょっと支離滅裂になったらあれですけれども、1回研修してみて、非常に意義があるなというのを自分も感じました。直接話を聞いてあれしたということですね。

けれども、ワンテーマで一つの町村に行って聞いて何かするというのは、何かもったいないなど、これせつかく聞かなくてもこれも聞けばいいのになと思いつつながら、いろいろやり方が知らないものですからあれだったので、もうちょっといろんな工夫の仕方とかあると思いますし、研修自体は非常に有意義だと思うし、行けるのならどんどんやればいいと思うし、議員の勉強ということであれば、別に研修だけではなくて、専門家を呼んで話を聞くとか、費用対効果を考えるといろんなやり方はあると思うのですけれども、要はやはり費用をふやすということになれば、町民の理解というか説明責任をどう果たすかというふうにと考えると、今のところまだ議会の発信力というのは非常に弱いので、もう少しそういう議会の改革とかそういうものができた段階で、こういう視察をしましたとか、そういうのを十分に発揮できるような段階になってから、堂々とかこういう視察をしたいとか何とかということで、ふやせばいいのかなというふうに思うので、今のところは畑中委員の意見と同じように、現状のままでどう効果を上げるかという、そのこのころのほうが一番大事なのかなという気はします。

研修自体は非常に意義があるので、今、言ったとおりに必要であれば九州、沖縄まで行くというのは、提案して補正予算を組めばいいだけの話だと思います。本当に必要であれば、それは幾らでも、誰も反対しないと思いますのでね。

ただ、毎年研修を幾らという形になると、研修の予算があるのでどこに行くかというよう

な、そういう議論が出てくるような状況ではなくて、何を見に行くのだという、そういうテーマが出てくるまで、まだ今のままでいいのかなというふうに思います。

逆に、そういうのをどんどんどんどん町民に発信するような機会をもっとほかのツールを使ってやって、その後で議員はこう考えていますよというのをすればいいのかなというふうに思いますので、今のところは現状のままということで僕はいいのかなという、ですから今までの流れからすると、ちょっと反対意見ということです。

**○中島委員長** ありがとうございます。

今、若山委員のほうからも発言ありまして、今の視察内容というか町民に知らせる内容がちょっとやはり内容になっていないのではないかと、発信力ができていないのではないかと、一応、今、議会だよりだけで、今、内容をおっしゃられている段階ですけれども、そのやり方にやはりちょっと問題があるのかなと。研修だけではないよというような言い方、でもテーマによってはやはりそういう視察は十分に必要なことは理解しているということだけれども、とりあえず今の現状については、ちょっと異議があるよというような話がありました。

いろいろ皆さん、もう出回って、これから話しても、またちょっと堂々になってしまいますので、もうこの辺で……。 (発言する者あり)

畑中委員、どうぞ。

**○畑中委員** 先ほど平松委員の発言の中で、私のいわゆる2年に1回にするとということについて、一言も視察について というような発言はしていないのですよ。

ところが、私の発言をとって ような発言をしているというようなことを言っていますので、取り消してほしいなど。逆に言えば、私は抗議したいのですよ。

**○中島委員長** 今、畑中委員のほうから平松委員に対しての発言についての、ちょっとやはり畑中さんの考え方と違うような、そういう考えはないよというようなことを、それをあるような形で言ったということで、平松委員の発言を

取り消してほしいというような発言がありましたけれども、皆さんどのように思いますか。

それについて、何か御意見ありますか。皆さん、聞いていたと思いますけれども。

なければ、そのまま。

どうぞ、坂本委員。

**○坂本委員** 今みんなこの研修について、それぞれの思いを言っているよね。それに、畑中委員は平松委員が言ったことに対して、それは平松委員の畑中委員の意見に対する、それなりの自分の受けとめ方を言ったのであって、それをバツとかいいとかとは言っていないと思うので、私はこの委員会の中でそういうことに対して、お互いに議員同士がどうだこうだという、私はそういうことは言うべきでないと思うよ。

それぞれの思いで、みんなは思いを、今、委員長の方に言っているのであって、それはその人の受けとめ方であって、先ほど畑中委員は、私が言ったことに対して、いい悪い何も言わないでいないかとかと、それは同じようなことですよ。

以上です。

**○中島委員長** ありがとうございます。

そういうことで、畑中委員、時間も迫っているんで、これで余りやっても、堂々めぐりになってしまいますので、やはり確かにこの委員会の中ですから、皆さんの意見を集約しているわけですから、相手を中傷するようなことは確かによくないですけれども、その中でお互いに議論を交わすというのが、僕はいいのかなと思うのですね。中傷したり何か暴言を吐いたりというのは、よくないと思いますけれども、お互いに対しての、そうではないですよという意見もあってもいいですし、誰かが話すことによって、それはそうだと、でもこれは違いますよという意見があっても、僕はしかるべき委員会なのかなというような気がしますがけれども、やはり中傷とか無下にするような発言はよくないと思いますけれども、お互いに議論、ディスカッションを交わすことについては、僕はもっともっとやはり厳しい議論をしていただきたいという、 思っていますけれど



いろんな課題解決するためにやっていくというのは必要なもので、それは個人的にはいいと思いますし。

あともう1点が、今現在やっている旅費、隔年でやっていますけれども、この旅費を見ても視察の旅費ですけれども、これ要は行けても東京の試算ですよ。（発言する者あり）

これ、視察で見れば。ということは、日本全国の中ですごい事例になるところがあったとしても、今うちの議会の予算では、いい場所があっても行けないという状態、これはまたおかしな問題だなというのがるので、そこは考えなければいけないのかなと。

あと、個人的には視察はふやしたほうがいいというのあるのですけれども、ただ今いろいろあったように、平成17年の過去の経過というものもありますので、この辺を踏まえた中でちょっと1回会派のほうで持ち帰って、財政がどうこうというお話もありますので、その辺、議会と財政の面というのをどこまでどうするかというものも、もう少し議論したいなというのがありますので、1回会派のほうに持ち帰らせていただきたいなと。

それと、あとやはり委員会として資料要求をしたものがそろっていない段階で、ちょっと進めていくのは、ちょっとまずいかなと思いますので、今回はまずいろいろなお話出たので、会派に持ち帰らせていただいて、次回残っている資料ができ次第、また委員会をすぐ開いていただいて、そのときに各会派での結論を出していただいてやっても。委員長は、多分、来年度から反映させていきたいという考えだと思うのですけれども。

○中島委員長 そうは、思っていない。

ただ、ない年だということだけ言っただけなので、ことしから実施するよとは、私は一言も言っていないから。

ただ、ない年ですよと言っただけであって。

○中川委員 一応、3月定例で例えば報告、これ出したいのであれば、それにちょっと3月までなのでちょっとぎりぎりになるかもしれないですけれども、もしこの資料が上がってくるよ

うであれば、皆さんに何回もまた集まってもらうことになりますけれども、そういう形でやったほうが、委員会としてはいいのではないかと思いますけれども。

○中島委員長 ありがとうございます。

そうしたら、資料についてはどうなの。

それ、今ちょっと預かりますというものがあつただけけれども、それは早急に取り組むことができるの、全国、全道の。

ちょっと暫時休憩します。

午前11時07分 休憩

午前11時30分 再開

○中島委員長 それでは、休憩前に続きまして会議を続けます。

たくさん議論いただきましたけれども、資料の件について、皆さんの話では全部の資料がそろってから、再度議論したほうがいいのではないかという話がありましたので、事務局のほうから資料の内容というか、どのぐらいの時間がかかるか、それとどういうものが新たに欲しいかという、再検討したいと思いますので、事務局のほうから、もう一度言っていただきます。

○関口議会事務局長 済みません。視察研修に関しましては全道の町村の実施状況、1人当たりの予算額、研修の単位、委員会なのか会派なのか、その他なのかという部分の資料が、あと残っております。資料については、これからこの町村も3月定例会とかを迎えますので、ちょっと時間にしては、やはりうちの次の開催も定例会後と考えております。

ただ、それにちょっと間に合うようには頑張りたいと思いますけれども、その辺はちょっとでき次第、正副委員長と協議したいと思います。

○中島委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局のほうから話がありましたけれども、資料については3点ほどがまだ未提出ということですので、この3点の資料がそろい次第、また再度、行政視察について議論を重ねていくと思いますので、きょうはこの辺でこの件については終わりたいと思いますけれども、

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○中島委員長 横田委員。

○横田委員 この資料3は、今の説明の中にまだ入ってたりするのですか。

○中島委員長 資料3というと、何だ。

○横田委員 資料3です。さっき資料2のところでもめたのですけれども、この資料3の説明は要らない。

そして、なぜかというところの資料3の中の別紙に入っている、一番最後のところの改革事項という中で、(5) 議会だよりの印刷製本費は半額とするというふうになっているのですけれども、多分これって今、守られていないのではないかと思うので、その辺もしデータあったら、半額になっているものなのか。データ欲しいのですよ、だから。

○中島委員長 局長。

○関口議会事務局 正副委員長とちょっと協議した結果、今回は議員研修に関することと、議長の交代制に係る資料ということだったので、議会だよりの分については、今回添付しておりません。

資料としては、押さえております。

○中島委員長 横田委員、いいですか。

横田委員。

○横田委員 平成17年度に、結局報告書が云々というふうな話になっていて、それに沿って今やっているよというふうな話だったものだから、この一番最後の改革事項の(5)の議会だよりのというのが、本当にどういうふうな中身になっているのかというのを知りたかったから、ちょっと。

○中島委員長 局長。

○関口議会事務局 議会だよりの簡素化ということで挙がっていますので、そのときにまた再度資料をお持ちいただいて、比較していただければと思います。

お願いします。

○中島委員長 そういうことで、横田委員よろしいですか。

そういうことで、行政視察につきましては全

資料がそろってから実施したいと思います。

一応とりあえず残っているのは、今お話ありましたように、全道町村議会の実施状況、1人当たりの予算、また会派または常任委員会で作るものなのか、そういう実施状況、この3点について資料を再度要求しましたので、これをそろい次第、再度またこの議論につきまして委員会の中で議論をさせていただきたいと思いますので、きょうはこのことにつきましては、これで終わりたいと思います。

よろしく願いいたします。

中川委員。

○中川委員 次、入る前に先ほどの平松委員とのあれをちゃんと整理してから、次へ入ったほうがいいと思います。

○中島委員長 先ほどの中川委員からもちょっと話ありまして、畑中委員に対しての発言の中で平松委員のまた発言の中で、言っている言っていないというような問題が上がりましてけれども、その辺はどうしたらよろしいでしょうか。私は言っているか言っていないか、ちょっと聞きそびれてというか、申しわけなかったのですけれども、17人の委員さんいらっしゃいますので、皆さんどう考えられましたか。またどう感じられたか、ちょっと意見があれば言っていたきたいと。

澤出委員。

○澤出委員 一応、逐次書いていたのですけれども、とは決して言っていないので、趣旨をどう取るかというのは本人のやはり受容の感じもありますから、何とも言えないのですけれども、文言的に言うと畑中委員からの発言の中に、議員研修は というのは全く入っていないと思いますので、その点だけでも、録音してあれば後で確認できると思いますけれども、そこだけは私は言っていないとは思っています。

以上です。

○中島委員長 ということで、畑中委員はそういうことは話していませんよというような、ちょっと話があったような気が、だったけど。

中川委員ありますか。



○中川委員 今、澤出委員言ったように、財政面でのお話はされていたのですけれども、視察自体が とか、そういうようなニュアンスではしゃべっていなかったの、ただ平松委員の説明では、畑中委員言うように効果が無いというふうに考えている人もいるかもしれませんがということを平松委員がおっしゃっていたので、そこは違うと本人から訂正が出たので、そこをやはり平松委員のほうから、例えば、ではそこは違うなら違うとかというふうに整理したほうが、本人が違うと言っていないのに、委員会として、それ無視して進めるというのもちよっと違うと思うので、そこだけの話です。

○中島委員長 今、中川委員から話ありましたように、言っていないのに言っているというような形で委員会を進めていいのかというような話ありましたので、その言った本人の平松委員のほうから一言お願いします。

○平松委員 私が話したのは、一部町民がという言葉もついていると思いますよ。

面があるというふうにとっている。

だから、並びからすれば畑中委員の意見を否定しているように取れたかもしれませんがけれども、私はこういう議員がお金をかけて視察して歩いていること自体に、

という趣旨で発言をしたつもりなのですがけれども。ちよっと捉えられるほうが、そう取らなかったということがあったのかもしれませんがね。ということです。

○中島委員長 澤出委員。

○澤出委員 今、平松委員のほうからも出ましたとおり、平松委員自身の認識としては畑中委員が と言ったわけではないと取られているようですので、その点で納得できればいいのかなと思うのですけれども。

どうでしょうか。

○中島委員長 ありがとうございます。

どうでしょうか。その辺で、お二人納得していただけますか。

これ以上、またああでもないと言っても水かけ論になってしまいますので、皆さん、今、中

川委員と澤出委員からもお話ありましたけれども。

○畑中委員 ただ、テープ起こししてみないとはっきりしたことはわからないと思うのだけれども、私は私の発言した中に、要するに例えば回数を減らすとか何かについては、いわゆる

というような発言、 というような発言を私は聞いたような気もするし、私はそれを本意でないよと、 ということは一言も言っていないし。だから、毎年やっても、それはそれなりの効果あると思うのですよ。ですから、そういう意味ですからね。

ただ、時間もかかるから、これは後で事務局等で委員長が見た中で、私の発言と平松委員の発言が後で出てきますから、それどう見てもこれちよっとおかしいなということありましたら、その部分を取り消してほしいなど。逆に、思います。今の段階で、テープ起こししていないから、どうのこうのとは、今、言いません。時間もかかるしね。

だから、進めてください。

○中島委員長 ありがとうございます。

いろいろとありましたけれども、これから皆さん発言のときは。

どうぞ、田村委員。

○田村委員 中川委員のほうから、その問題を解決しなければならぬと話が出ているのに、後でいいよという話にはならないと思いますよ。

○中島委員長 畑中委員。

○畑中委員 ただ今、正確にあれするということになれば、テープ起こししなければいけませんよ。

そうすると、それなりのまた時間がかかる、皆さんね。それは、十分御理解してくれるのなら、私も戦う気持ちはありますよ。（発言する者あり）やりますよ。

○中島委員長 もし、畑中委員のほうでテープを起こしてくれというのであれば、午後から時間かかっても、そうやって中川委員や田村委員が言うように、結論をつけないければ、やるためにはやはり議事録を起こして、そして結論をつけ

ないといけませんから、今、言葉だけで言った言わないというだけでは済まないのであれば、畑中委員もテープを起こしてほしいと言っているわけですから、それであれば、時間かけてきょう一日かかったってテープかけて、やらざるを得ないということになりますけれども、皆さんそれよろしいですか。

暫時休憩します。

午前 11 時 41 分 休憩

---

午前 11 時 55 分 再開

**○中島委員長** 休憩前に続いて、会議を行います。

今、問題になっております畑中委員と平松委員の発言についてのことで、事務局のほうでテープを起こさなければならぬということ、時間がかかるということでございます。

一応 3 時まで暫時休憩という形ですので、皆さんぜひ 3 時にお集まりいただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

長谷川委員。

**○長谷川委員** 一言発言したいのでありますけれども、よろしいですか。

**○中島委員長** どうぞ。

**○長谷川委員** きょうは、活性化特別委員会をしている最中ですので、この機会かなと思って私は手を挙げましたけれども、実は平松俊一後援会会報の、会報の話なのですけれども、12月号の中に、裏面に今回議論している議会活性化特別委員会に関するお知らせという、現物を見ていないからわからないと思うのだ。この裏面のこのあたりに書いているのですけれども、今後協議されるテーマとして1から5まであります。これは、問題ないのですけれども、その下段の文中の中に、一番最後なのですけれども、どうも違和感を覚えて仕方がない言葉がありますけれども、議会の見える化は最早と書いているのですね、常識。あとは、各議員のやる気ですという、こういう文言があるのですけれども、どうも他の議員に指示しているというか、何か上からの内容で、それは自分の会報ですかから言いたいことを、やりたいことをやればいい

のだというわけにはいかないぞと、私個人的に。というのは、ちょうど前回の1月15日この委員会がありましたけれども、最後に何か平松委員が何かそれこそ私は廊下を歩いていて、また始まった上から目線だねという話、その言葉の最後に、中川委員がどうも今の言葉よくないねという内容で指示している。それと、同じようなことに、前回の会報でもこういうものが議論されたので、やはりきょうも含めて十分やはり言葉遣いには注意したほうがいいのではないかなというふうにして、まずは委員長、この会報をどこからか手にして見ていただいて、委員長の判断もしていかなければならないのではないかなと思って、私は言わせてもらいました。

後ほど、これを見てから委員長のお考えを聞かせてください。

以上です。

**○中島委員長** 私も文、会報を見ていないので今、話を聞いただけで。（発言する者あり）ちょっとわかりませんが、後でそれ文章というか後で見せてもらって、ちょっと考えてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、そういうことで3時までにお集まりいただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

午前 11 時 58 分 休憩

---

午後 3 時 11 分 再開

**○中島委員長** では休憩前に続き、会議を続けます。

いろいろ議論がありました、畑中委員から出されました平松委員に対する発言についてのことがありまして、削除してほしいという話がありましたけれども、皆さんに議事録の内容をせっかく時間をかけてつくってもらったのだけれども、ページとしては1ページの右側の上から7行目の平松委員の発言の問題のところ、4行、ただから町民の中にはいらっしやるでしょうね、までの4行。これが、やはり問題発言ということで、最後の3ページに最初に左側にあるのが畑中委員の発言ということなの

ですけれども、一応このことにつきまして、一応開会前に正副委員長とまた事務局、そしてまた当事者2人を交えまして、一度話し合いを進めていただきました。話をさせていただきました。

それで、平松委員のほうから皆様にお配りのように、この発言を取り消してほしいというようお願いがありましたものですから、我々としては、それでは発言を取り消すということで納得させていただきましたので、皆さんに御報告したいと思いますけれども、その部分でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○中島委員長 ありがとうございます。

そういうことで、一応この件につきましては、このように決定させていただきましたので、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上、それではこれで行政に対するというか、視察については、ではこれで終わりだと思いまして、2年制の問題にちょっと入りたいと思います。

今回は時間の関係もありますので、2年交代制につきましては、現在出されている資料ございます。この資料の説明だけで、きょうは終了したいなと思っておりますので、事務局のほうから説明をお願いをしたいと思います。

よろしくをお願いします。

事務局長。

○関口議会事務局長 それでは、資料4から説明させていただきます。

資料4につきましては、議長副議長任期に係る法令の規定と参考文献でございます。

一応、議長及び副議長の任期については、地方自治法の103条2項の部分で、議長及び副議長の任期は議員の任期によるとされております。

こちらの参考文献としまして、地方自治法の逐条解説なのですが、3といたしまして議長及び副議長を1年交代等にする場合が多いが、本条第2項の規定がある以上、このことを会議規則に規定することはできない。したがって、申し合わせにより本人の辞職による交代を

行うほかがないが、このような短期交代制は法の趣旨からして適当ではない。また、議長副議長の不信任議決については、事実上、議会が議決することは差し支えないが、法的には効果はなく任期を途中で失わせることはならない。

議会の不信任議決により、議長は職を失う旨を会議規則に上げたものがあれば、違法の会議規則である。

もう1件なのですが、質疑応答議会運営実務提要、こちらぎょうせいのほうで出ているものなのですが、申し合わせによる議長交代前の選挙ということで、問いで議長の任期を1年間とする申し合わせをしているが、この1年間の任期が終了する最終の会期中に、次の議長を選挙しておくことはどうか、答えとしまして議長の選挙事由は議長が欠けて初めて生ずるものであって、設問のような議長に欠員が生じない以前に行われた議長選挙は、選挙事由のないものとして違法なものであり、選挙効力は生じない。なお、議長及び副議長の申し合わせによる短期交代制は、法の趣旨に反するものであり、好ましいものではないというようになっております。

次、資料5といたしまして、議長任期の運用状況。こちら町村なのですが、全国927町村がありまして、4年法定の部分は501町村、パーセンテージで54.0%です。2年は364町村で、39.3%。1年は45町村で、4.9%。その他で17町村、1.8%となっております。

内訳としまして都道府県ごとに記載してございますので、ごらんください。

次のページ、資料6のほうなのですが、こちらは全国市議会議長会の実態調査から引用しているものでございまして、こちらの場合は市ごとではなく人口段階別としてしか出ていなかったの、そちらを掲載してございます。

合計で815市がありまして、申し合わせや慣例のありが641市、率として78.7%。

ないところが174市、21.3%でございます。以下、人口段階別に記載されております。

2といたしまして、申し合わせや慣例による議長の任期でございますが、こちらも人口段階別で、申し合わせ慣例のあるところが合計で641市、議長の任期の適用で1年が191市、率として29.8%。2年が437市、率として68.2%。4年のところが13市で、2.0%。内訳は、以下のとおりとなっております。

米印としまして、各割合は議長任期に関する申し合わせや慣例がある641市の指数を基準としているため、全指数に対する割合ではございません。

以上でございます。

**○中島委員長** ただいま事務局のほうから、2年制の制について資料の説明ありましたけれども、この点につきまして先ほど申し上げましたように、次回で議論を進めたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それで、こちらからちょっとお願いしたいのですけれども、説明がありましたので、また各会派のほうでこの資料を含めて、説明含めて、会派のほうで話を少しでもまとめてきてくれば有り難いなと、そういうふうに思っておりますので、ぜひ会派のほうで内容を詰めていただいて、そして次回の委員会のときにちょっと各会派のほうから発表してもらおうというような形にしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**○中島委員長** よろしいですか。

では、そのように、ひとつ会派のほうでぜひまとめてきていただいて、次回で発表していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

川村委員。

**○川村委員** この議長選の資料なのですけれども、これで全部。

**○中島委員長** これ、全部だよな。

言われているものについては、全部ではないかと思うのだけれども。

事務局長。

**○関口議会事務局長** 資料要求された中で正副議長全道全国の状況ということは、前回の委員

会の中で話し合った結果、正副議長については全道の町村ではないということなので、全国の状況は県ごとでということ決定していたと思います。

市議会分の部分については、公開されている資料が各市ごとではなくて、人口段階別のものしかないので、うちのほうで拾えるものについては、以上のものしか出ておりません。

あと一つ議選の監査委員の、2年制にしているかという部分で、全国全道ということだったのですけれども、全国になりますとちょっとこちらのほう、調査のしようが各全国にちょっと照会をかけてという形にしか、ちょっとできないものですから、その辺についてどのようにしていいのか、ちょっと委員さんの中で協議していただければと思います。

ちなみに全道においては、正副議長が2年制にしているところはないので、実質ちょっとないものかと思えます。

その辺の確認も必要であれば、できるところまではさせていただきたいと思えます。

**○中島委員長** ありがとうございます。

今、局長のほうから話ありましたけれども、やはり全道の状況については出ていますけれども、監査委員の状況、これになるとやはり各議会に1件1件、やはり聞いてみなくてはならないという、相当な膨大なやはり仕事量があるということで、ちょっと監査委員については厳しいのかなというような感じがいたしますけれども、その辺、川村委員どうでしょうか。ちょっと無理かなという気がするのですけれども。

**○川村委員** 逆に、皆さんに。

**○中島委員長** 川村委員のほうから依頼があったものだから。

**○川村委員** 私は、このほかに何か足りない資料があるのかなと思って聞いたので。

それで、なければそれで。

**○中島委員長** 資料については、言われたものは出してあるのですけれども、監査委員のことについてだけはちょっと今、局長なりあったのですけれども、皆さんどうでしょうか。そういうことで、監査委員の資料についてはちょっと

この辺ちょっと却下していただきたいというふうに、しょうがないと思うのですけれども、よろしく御理解のほどお願いしたいと思っておりますけれども。

畑中委員。

○畑中委員 今、議長副議長の任期のことに付いて、きょうはこの辺で終わるといような今ちょっとお話したものですから、やはりいろんな角度から、これ大事なことですから、本当に議会の顔ですから、そうしたものを2年交代にするとか、あるいは4年交代、4年交代というのは、当然、自治法でもうたわれているし、これ基本なのですよね。そうした場合に、それをあえて2年交代にする意味もあるのですけれども、もう一つ資料をつけ加えてほしいものがあるのですよ。議長副議長の交代制について、一つ資料をお願いしたいものがあります。

議長任期と議長選出方法についての提言等の資料の追加要求をお願いいたします。

追加要求をお願いする理由でございますが、私の知るところでは、早稲田大学のマニフェスト研究所、議会改革調査部会が議会改革度調査2014年の中で、議長任期、議長選出方法の提言をされていますし、北日本新聞社の民意と歩む議会診断の5回目に黒部市議会の任期について、記者チェックも北日本新聞社のホームページ掲載されております。

さまざまな論評を調査することが慎重審議に不可欠と考えますので、お諮りいたしたいと思っております。

以上でございます。

いわゆる早稲田大学のマニフェスト研究所の出している、その資料をぜひお願いしたいということなのです。

○中島委員長 畑中委員のもの、議論については中身の内容については、次回行ふということは先ほど言っていますから、今回あくまでも資料の説明だけで終わったので、内容どうのこうのではなくて、それは次回にやることになっていきますので、それはちょっと覚えといてください。

○畑中委員 資料の要求。

○中島委員長 もう1回お願いします。

もっと短く、どういう資料を。

○畑中委員 早稲田大学のマニフェスト研究所がつくっているものなのですけれども、議会改革調査部会が議会改革度調査2014の中で、議長任期あるいは議長選出方法の提言をされております。その資料をお願いしたいな思っております。

○中島委員長 ちょっと暫時休憩します。

午後 3時25分 休憩

午後 3時31分 再開

○中島委員長 休憩前に続き、会議を行います。

いろいろ今、議論いただきましたけれども、次回までに畑中議員からの資料要求につきましては、皆さんには納得いける形で提出したいと思っておりますので、御理解をさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして、2年制については次回に議論させていただくということで、今回はこれで終了させていただきます。

最後にですけれども、先ほど長谷川委員のほうから提案がありました平松委員の会報の件について、この件について先ほど委員長の判断をお願いしますと言われましたけれども、なかなか判断は厳しいのですけれども、私がいろいろ無い頭でいろいろ考えましたけれども、一応、会報につきましては、やはりこれもある個人個人の後援会の活動であるというようなこと。

それと内容を見ても、議員となっていますけれども個人的に名前を挙げて誹謗中傷しているような内容でもないと、読んでもらいましたけれども。

それと、議員のやはり品格をそんなに壊すものなのかなと、これは皆さんあとで聞きますけれども、余りそんな品格を壊すようなものの内容ではないのではないかなというような考えを持っております。

それと、会報について委員長として先ほど発言の許可をいたしましたけれども、この活性化委員会でのこの議題にももちろんなかったのですけ

れども、やはり特別委員会、取り上げる問題なのかどうか、前回もちょっとありましたから取ったと言われればそれまでなのですけれども、果たしてこの委員会になじむ議案なのかどうか、それも含めてちょっと皆さんで議論していただいて、一度あることは二度ある、二度あることは三度あるかもしれませんので、今後こういうことのないように、しっかり決めておきたいと思っておりますので、皆さんからちょっとありましたらお願いしたいと思っておりますけれども。私の長谷川委員から言われた委員長としての判断としては、そういう私の委員長としての判断です。

そのほかに、委員のほうから何かありましたら発言をしてもらいたいと思っておりますけれども。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○中島委員長 ないようですので、暫時休憩します。

午後 3時34分 休憩

午後 3時42分 再開

○中島委員長 引き続きお願いします。

以上をもちまして、議論は煮詰めましたので、次回視察に対する議論から進めたいと思います。

次に、その他の分になりますけれども、次回の委員会をいつにするかということなのですが、（発言する者あり）これは、とりあえずはいいかな。（発言する者あり）

皆さんどうします。皆さん持っています、それとも回収したほうがいいですか。（発言する者あり）

委員会として取り上げないです。（発言する者あり）さっき言ったように、委員会としては、もう。（発言する者あり）わかりました。

では、申しわけありません。言い直しますけれども、この平松委員の広報については、委員会として取り上げませんので、よろしくひとつ御理解のほどお願いいたします。

次回の会議ですけれどもいつ、2月にもう1回できるかどうかわかりませんが、なるべく取っていただきたいと思うのですけれども、

も、ちょっと局長のほう、どうぞ発言。

○関口議会事務局長 済みません。前回の資料で一つ確認なのですけれども、インターネット配信の費用と編集方法については、道内の部分で大丈夫でしょうか。

川村委員からインターネットの配信の費用及び編集方法の状況についての要求されていたのですけれども、全道でいいでしょうか。

○中島委員長 川村委員。

○川村委員 全道もたくさんあったら大変だから、どのくらいあるのだろうか。調べてみてもわからない。

そんな、何十個とかは要らないと思うけどね。

○中島委員長 局長。

○関口議会事務局長 前回の活性化の中で、インターネットやっているところの一覧を出したのですけれども。（発言する者あり）

ちょっと今、手元にないので。

○川村委員 前回の部分で。（発言する者あり）

○中島委員長 今、全道の拾うのはなかなか難しいということですので、請求された川村委員のほうで、それでなくて一部分的なものでもいいよというのであれば、取れる可能性はあるということと理解していいのかな。一部分だったら、取れるところは取るという形で、そういう形でどうでしょうか。全道というのは、なかなか難しいという話なのですけれども。

○川村委員 全道の何十個も100個以上もそんなに一々大変だから。

○中島委員長 主なところだけでいいのかな、資料。

○川村委員 ある程度、うちの七飯町とある程度、取れる分で比較してもいいものなのか、その辺。

○中島委員長 やっているところで、うちと似ているというようなどころからもらえばいいかな。

○関口議会事務局長 それは、人口規模とかですか、財政規模。

○中島委員長 人口規模とか内容とか財政の規

模とか、やっているところと。（発言する者あり）そうしたら、大変申しわけないけど、取れるところから取るという形で、川村委員いいですか。取れるところから取るという形で、それとも、それに対して関連。

田村委員。

○田村委員 私ほどっちかという、全道のそういうものというよりも、ここと下の役場と同じ配線だと思うので、僕は若山情報防災課長に頼んで、どういう編集の機種あるのかとか、その仕様書はどういうふうなものなのかという、そういうものを出してもらっただけで、何種類かですよ。ある種類を全道に照会かけるというのは、これ何種類あるかちょっとわからない。

ですから、情報防災課長のほうにお願いして、そういう編集種類といのか、そういうものをどんどん知っている範囲の中で挙げてもらって、それに基づいて金額もわかれば、そういうもので検討していったほうがいいのかという、私は思うのですよ。

○中島委員長 わかりました。

では、ちょっと事務局、どうですか今の田村委員からの発言ありましたけれども、そのような内容にしようというのについては。

事務局長。

○関口議会事務局長 役場の配線の中で、こうやったら幾らかかるとかという部分を情報防災課長のほうに提示してもらえればいいということでしょうかね。例えば編集しない場合は幾らで、編集した場合は幾らかかるとかという、そういった部分でということによろしいでしょうかね。

○田村委員 編集の種類と。

○中島委員長 事務局長。

○関口議会事務局長 編集の種類と、あとYouTubeを使った場合がどのぐらいかかるという経費でということで大丈夫でしょうかね。

○中島委員長 大丈夫ですね。

わかりました。そのように手配してそろえますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○関口議会事務局長 以上です。

○中島委員長 以上です。ありがとうございます

す。

それでは、もとに戻りまして次回の委員会ですけれども、いつがいいですか、空いているところ。

だから、事務局のほうから空いている日があったり。

事務局長。

○関口議会事務局長 先ほど研修視察の部分で全道の町村に照会をかけなければいけない部分で結構時間を要すると、先ほども説明したところなのですが、これから一般質問の受付、定例会、予算特別委員会もありますので、ちょっと時間をいただきたいところです。

ですので、3月定例会後をお願いをしたいと思ひます。

○中島委員長 横田委員。

○横田委員 あくまでも資料のあるものを全部出してからでないとかやれないということの、そういう考え方でいいのか、それともそういう資料は必要なくて、例えば会派に持ち帰ってやってくださいよといったものを先に優先してやるというのか、その辺、流れだよ、結局。

そこをどうするのかということ。

○中島委員長 今いい、ちょっと。2年制については、一応、次回やるということになっていますけれども、とりあえず資料のほうで不足なのは監査委員の状況というか、それがちょっと足りなかったということで、あとは今、私が先ほど言ったように、次回までにある程度、会派でまとめてきてどういうふうにするべきかというような形でまとめてきてもらって、それを発言してもらおうという形ですから、資料がちょっとその分なくても進められるのかなということ、やっていきたいなと思ひますけれども、どうでしょうかね。

インターネット、ここについては2年制がある程度めどがついてから、次、議会だよりの簡素化について入っていくと。次が、インターネットの配信についてと。最後は、議員定数というような順番になっていますけれども、まず正副議長のことについて、次回は徹底して議論させていただきたいなというふうに思ひま

すけれども。(発言する者あり)

だから、今、言ったように監査委員の資料も時間がかかるということですから、今月ちょっと無理だなという話もありましたけれども、その点も踏まえて皆さん方のやはり、では今月やりましょうと。

青山委員どうぞ。

○青山委員 監査委員の話に関しては、先ほどみんなに諮って、資料を取るのに大変難しいということ、それはなしということ、確かそこだけちょっと確認をして。

○中島委員長 取れるだけ取ってもらったほうが。

○青山委員 難しいということですから、そこだけ。

○中島委員長 わかりました。ありがとうございます。

私のちょっと勘違いで、監査委員の資料については、なかなかやはり厳しさがあるので、今回は取らないと、なかなか無理だということ、御理解いただくという形でお願いしたいと思います。

あとは、日程の問題。

中川委員。

○中川委員 基本的には資料要求してあるので、資料が来てから本来、委員会を開くべきだと思うのですけれども、そこはあともう委員長副委員長、事務局と調整して、後日やっていただいたほうがいいのかなど。

今、多分いついつと言ってもできないと思うので。

○中島委員長 ただいま中川委員のほうから、正副委員長が事務局に日程については任せるといような話ありましたけれども、そのような方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○中島委員長 異議なしということで、そうさせていただきますので、できるだけやるように思っていますけれども、後でそれは決まればできるだけ早く皆さんに御報告いたしますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

それでは、きょうはこれで委員会を終了いたします。

ありがとうございました。ご苦労さまでした。

午後 3時51分 閉会



